

医療計画部会及び医療法人部会に属すべき委員及び専門委員の指名について

医療法施行令第5条の21第2項の規定に基づき、医療審議会の設置する「部会に属すべき委員及び専門委員は、会長が指名する」こととされています。

ついては、本審議会に設置している部会（医療計画部会委員及び医療法人部会）の委員を下記のとおり指名しましたので報告します。部会の各委員におかれましては、御多忙のところ恐縮ですが、御協力をお願いします。

1 岩手県医療審議会が設置する部会について

医療法施行令第5条の21第1項の規定に基づき、専門的な事項等を調査審議するため、本審議会に下記の部会を設置しているところ。

部会の名称	所掌（調査審議する事項）
医療計画部会	医療計画に関すること。
医療法人部会	医療法人に関すること。

2 部会に属すべき委員及び専門委員の指名について

医療法施行令第5条の21第2項において、「部会に属すべき委員及び専門委員は会長が指名する」こととされており、本規定に基づき、会長が委員を指名したもの。

(1) 医療計画部会委員（11名）

区分	委員氏名	現職
委員	久保田 公宜	一般社団法人岩手県医師会 常任理事
委員	坂田 清美	岩手医科大学医学部衛生学公衆衛生学講座 教授
委員	佐藤 保	一般社団法人岩手県歯科医師会 会長
委員	鈴木 浩之	岩手県国民健康保険団体連合会専務理事
委員	高橋 弘美	(特非)岩手県地域婦人団体協議会 理事
委員	樋澤 正光	全国健康保険協会 岩手支部長
委員	畑澤 博巳	一般社団法人岩手県薬剤師会 会長
委員	本間 博	一般社団法人岩手県医師会 副会長
専門委員	磯崎 一太	洋野町国民健康保険種市病院 院長
専門委員	伊藤 達朗	岩手県立中部病院 院長
専門委員	伴 亨	日本精神科病院協会岩手県支部長

(2) 医療法人部会委員（6名）

区分	委員氏名	現職
委員	及川 吏智子	公益社団法人岩手県看護協会 会長
委員	小泉 嘉明	一般社団法人岩手県医師会 副会長
委員	大黒 英貴	一般社団法人岩手県歯科医師会 専務理事
委員	吉田 耕太郎	一般社団法人岩手県医師会 常任理事
専門委員	安達 孝一	弁護士
専門委員	丹代 一志	東北税理士会岩手県支部連合会 総務部長